

令和7年度調査事業(より専門的な分析等)の実施

令和7年5月
国土交通省 中国運輸局

○ 令和7年度調査事業（より専門的な分析等）の実施

（新調査事業）

- ・ 調査事業Aにおける、データ36項目・ヒアリング・アンケートの結果や、それに基づく現状把握/総合的な分析によって得られた分析結果については、次年度においても、**ファクトとデータに基づく議論を深度化させるため引き続き活用**していく必要
- ・ このため、実証事業Aのプロセスにおいても、立ち返って新たなデータ収集その他の調査・分析を行うなど、令和7年度の協議会・幹事会の議論に即応可能な調査体制を確保し、もって**ファクトとデータに基づく議論を深度化させるため、「芸備線再構築に関するより専門的な分析等に関する調査事業」（新調査事業）**を実施することとしたい

※例えば、調査事業Aの追加的な調査、まちづくり・観光との連携による公共交通の持続可能性の調査、調査事業Aの再検証、それらを踏まえた総合的な分析などを想定（次頁）

（調査委託）

- ・ 新調査事業の実施に当たっては、公共交通の専門的知見を有するコンサルに委託
- ・ この点、調査事業Aを受託した株式会社野村総合研究所は、データ36項目の収集・分析を行うとともに、高度な専門的知見に基づいて地域経済効果の試算を行ったほか、実証事業Aで取り組む施策案の提案を行うなど、これまでの協議会の議論に深く関与してきたところ
- ・ **データ収集コストを軽減し、これまでの継続的な議論をシームレスに進める**観点から、相手方との協議が調えば、引き続き、株式会社野村総合研究所と新調査事業の委託契約を行って事業実施することとしたい

具体的内容

1. 調査事業Aから派生する追加的な調査

- ①実証事業Aを補完するためのデータの収集
 - ・調査事業Aにおけるデータ36項目に関する追加的なデータの収集（実証事業Aで実施する施策に必要なデータ）等
- ②その他協議会・幹事会の議論において必要となるデータの収集等
 - ・①のほか、今後の議論で必要となる追加的なデータ収集と地域経済効果の試算

2. まちづくり・観光との連携による地域社会や公共交通の持続可能性の調査

- ①他地域におけるまちづくり・観光と鉄道等の公共交通の連携事例調査
- ②特定区間におけるまちづくり・観光と公共交通との更なる連携の検討

3. 総合的な分析の実施

- ①調査事業A（1. 追加的調査を含む）/実証事業A（実施しない施策の机上検証等を含む）の結果を踏まえた、地域経済効果の試算（調査事業A）の妥当性検証
- ②これまでの全ての収集データや取組を踏まえた、今後の議論に向けた総合的な分析の実施

4. 芸備線再構築協議会の運営事務補助

- ・協議会・幹事会の運営事務補助